



評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		(判断根拠)	一部を除き、26年実績値が、昨年の実績値を上回ったため。
	施策の分析	<p>○施策の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ受注の競争は熾烈化しており、迅速かつ柔軟なファイナンス付与が必要。</li> <li>・更なる新興国市場獲得のためには、従来の取組(①政策対話、②技術実証、③ロビイング活動支援、④ミッション派遣等)に加え、海外で先行的に市場投入するような企業取組の支援、海外市場で起きうる文化摩擦を越えるためのマッチング支援が必要。</li> <li>・環境問題、高齢化など地球規模の社会課題解決に資する日本企業の製品・サービスが適切に評価されるようなルールの形成及び、これらルールの東アジアへの普及・啓発を行うことが必要。</li> </ul> <p>○施策内容及び効果</p> <p>「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定、平成26年6月改訂)における「国際展開戦略」を踏まえ、新興国市場開拓に向けた戦略的な取組を推進。具体的には、インド・アンドラプラデシュ州の新州都建設に際し、我が国製品・サービスの現地展開に資するよう、昨年11月に産業協力に関する覚書を署名する等、計画段階からの事業参画を進めている。</p> <p>また、水、食品廃棄、高齢化等の社会課題解決に貢献する日本企業の製品・サービスが適切に評価されるようなルール形成戦略の立案に向けて、国際会議での提案、各国政府との意見交換、官民対話等の取り組みを進めた。本年3月には新興国へのルール普及も視野に、ロボット、化学、自動車等における日EU間の規制協力に関する共同文書を取りまとめた。</p> <p>また、「インフラシステム輸出戦略(平成25年5月経協インフラ戦略会議決定、平成26年6月改訂)」に基づき、積極的なトップセールスを行い、本年2月のカタールでの同国初の地下鉄システムの受注等着実に成果を生み出している。さらに、昨年4月に本邦企業が国際的な事業展開を安定的に行える環境を整備するための貿易保険法の改正を実施した。</p> <p>これらの取り組みに加え、事業実施可能性調査、相手国の人材育成支援、公的ファイナンス支援、政府間対話などにより、我が国輸出額の増加に貢献。</p> <p>上記測定結果から、各施策が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると言える。</p> <p>&lt;平成27年度行政事業レビューとの関係&gt;</p> <p>「海外開発計画調査等事業」について、平成27年度行政事業レビューにおける外部有識者の所見を踏まえ、効果的かつ効率的にインフラ整備案件の我が国の受注へとつなげる観点から、事業実施可能性調査を行う「インフラシステム海外展開促進調査等事業費」と統合を行うなど改善に努めた。(事業番号123)</p>	
次期目標等への反映の方向性	上記施策の課題に対応するため、引き続き上記測定指標に基づき我が国輸出額の着実な増加を図る。		
学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	国際収支統計、貿易統計		
担当部局名	通商政策局通商政策課 貿易経済協力局通商金融・経済協力課	政策評価実施時期	平成27年8月